

佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領に基づく指名停止情報

措置業者	所在地	指名停止期間	備考
有限会社総合厨房	佐賀県佐賀市	令和7年5月23日～令和7年7月22日 (2か月)	前記事業者は、令和7年5月16日に佐賀市が行ったガス回転釜2台の指名競争入札において、落札したにもかかわらず契約締結を辞退した。 このことは、「佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領」別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第13号（不正又は不誠実な行為）に該当する。
株式会社フジヤマ	静岡県浜松市	令和7年6月27日～令和7年8月26日 (2か月)	前記事業者は、令和7年5月21日に佐賀市が行った令和7年度～令和9年度固定資産経年異動補正更新業務委託の指名競争入札において、落札したにもかかわらず契約締結を辞退した。 このことは、措置要領別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第13号（不正又は不誠実な行為）に該当する。
新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市	令和7年7月11日～令和7年9月24日 (2.5か月)	前記事業者は、特定エレベーター方式PS設置工事において、機械式駐車装置メーカーらで情報交換し、当該工事の供給に関する調整を行い供給価格の低落防止等を図っていた。このことが独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反するとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領（以下「措置要領」という。）別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第6号（独占禁止法違反行為）に該当する。